

平成28年6月
定例教育委員会会議

会 議 録

平成28年6月21日開催

会 議 録

開催日時	平成28年6月21日(火)	午後3時	開会
		午後3時39分	閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一、 <small>委員長職務代理者</small> 中島 智子、委員 滝山 義之 委員 杉山 信治、教育長 小池 語朗	
	事務局 説明員	学校教育部長 田澤 清一 社会教育部長 高橋 いづみ 学校教育部次長 田上 和敏 社会教育部次長 大鷹 明 学校教育部次長 大河原 祐子 博物館長 瀬川 拓郎 学校教育部次長 片岡 晃恵 文化ホール担当課長 石原 充浩 学校教育部次長 山川 俊巳 科学館長 伊藤 豊 学校教育部次長 林上 敦裕 学校施設課長 佐瀬 英行	
	事務局 職員	教育政策課課長補佐 佐々木 康成 教育政策課 鎌田 和宏 同 阿部 由里夏 学校保健課課長補佐 岡田 和義	
傍 聴 者	0人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 旭川市科学館協議会委員の任命について ・議案第2号 旭川市博物館協議会委員の任命について ・報告第1号 平成28年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市特別支援教育推進委員会委員の選任(臨時代理)について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について 5 報告事項 (1) 市議会経済文教常任委員会の報告について (2) 安部公房文学資料コーナーの開設について (3) 旭川市民文化会館の整備について 6 その他 7 閉会		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成28年6月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、滝山委員、小池教育長を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成28年3月定例教育委員会会議（平成28年3月30日開催）及び平成28年4月定例教育委員会会議（平成28年4月28日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p> <p>御意見がありませんので、平成28年3月定例教育委員会会議及び平成28年4月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成28年3月定例教育委員会会議及び平成28年4月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
委 員 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「旭川市科学館協議会委員の任命について」、議案第2号「旭川市博物館協議会委員の任命について」及び報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市科学館協議会委員の任命について」、議案第2号「旭川市博物館協議会委員の任命について」及び報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
片岡学校教育部次長	<p>報告第1号「平成28年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告願います。</p> <p>報告第1号「平成28年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告します。</p> <p>本件は、平成28年度旭川市一般会計補正予算について、平成28年第2回定例市議会に議案を提出するよう市長へ意見を申し出るものでありますが、市議会への議案の提出期限の関係上、緊急に処理する必要がありますことから、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第3項の規定により報告する</p>

		<p>ものでございます。</p> <p>「中央中学校建設費」補正額350万円につきましては、中央中学校グラウンド整備工事に当たり、旧特別支援教育センターの敷地内にある国有地を取得するものでございます。</p> <p>次に、「東旭川学校給食共同調理所改築費」補正額856万4千円につきましては、東旭川学校給食共同調理所の改築に係る基本設計・実施設計を実施するものでございまして、委託事業者の選定に伴う経費及び平成28年度に支出する予定の委託費を補正するとともに、平成29年度に支出する予定の委託費3,120万円を限度額とする債務負担行為を設定するものでございます。</p>
委員	長	<p>報告第1号「平成28年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各委員	委員	<p>ありません。</p>
各委員	委員	<p>それでは、報告第1号「平成28年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
各委員	委員	<p>異議ありません。</p>
	長	<p>「異議なし。」と認め、報告第1号「平成28年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p> <p>次に、報告第2号「旭川市特別支援教育推進委員会委員の選任（臨時代理）について」、報告願います。</p>
田上学校教育部次長		<p>報告第2号「旭川市特別支援教育推進委員会委員の選任（臨時代理）について」、報告します。</p> <p>本委員会は、障害のある児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を図ることを目的に、医師、学識経験者、関係行政機関及び関係教育機関の職員等により構成されております。</p> <p>委員の任期は、旭川市特別支援教育推進委員会規則により2年と定められており、平成28年5月31日付けで任期満了となったことから、報告第2号別紙のとおり改選を行いました。</p> <p>委員数につきましては、前期と同じ71名としておりますが、本委員会構成員のうち関係障害児者団体の構成員2名は、推薦を依頼している旭川障害者連絡協議会の事情等により5月中に推薦者を決定することができなかったことから、推薦をいただいた後に別途選任することとし、今回は69名の委員について選任いたしました。</p>
委員	長	<p>報告第2号「旭川市特別支援教育推進委員会委員の選任（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
滝山委員	委員	<p>1年に何回ぐらい会議を開催しているのですか。</p>
田上学校教育部次長		<p>総会は1年に1回の開催ですが、部会ごとの会議は1年に7、8回開催されています。</p>
委員	長	<p>通算年数が16年の委員もいます。専門的な委員会ということもありますが、再任するに当たって規定などはないのですか。</p>
田上学校教育部次長		<p>ありません。特別支援教育に関わる専門的な知識がある方を選任しています。</p>
中島委員	委員	<p>会議の内容というのは、公表されているのでしょうか。</p>
田上学校教育部次長		<p>障害の程度によって、どこの学校に通学することが適切なのかといった内容を中心に議論する会議になりますので、公表していません。</p>
中島委員	委員	<p>旭川市でも手話に関する条例ができましたよね。第二庁舎に手話通訳者がいますが、腱鞘炎などのいろいろな障害に悩まされていると聞いたことがあります。手話を使える人が増えていかないと困るので、そういった担い手の育成なども、この会議の場で話し合ったりしているのでしょうか。旭川聾学校や旭川盲学校の先生が委員に選任されているのは、偶然ですか。</p>
田上学校教育部次長		<p>助言をしていただくという意味で委員に選任しています。</p>
中島委員	委員	<p>特別支援学級の児童生徒を対象としているということですね。</p>

田上学校教育部次長 教 育 長	<p>そうです。</p> <p>3号委員は、一つの学校から2人も3人も選任されており、学校によって偏りがあります。小中学校別に見ても偏りがあると思います。これは特別支援教育に関する専門的な知識を持った教員が、一つの学校に固まっているということですか。</p>
田上学校教育部次長 教 育 長	<p>特別支援学級の学級数も関係していると思います。</p> <p>少年鑑別所法というのが新しくできて、少年鑑別所は相談機能を持つようになりました。そういう意味では、少年鑑別所を関係行政機関として扱っていくべきかどうかということのを少し検討していきたいと思います。</p>
田上学校教育部次長	<p>旭川市不登児治療教育推進委員会という規則に基づかない委員会と統合することも含め、組織の見直しを今年1年かけて行っていきたいと考えておりますので、併せて検討していきたいと思います。</p>
委 員 長 各 委 員 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告第2号「旭川市特別支援教育推進委員会委員の選任（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第2号「旭川市特別支援教育推進委員会委員の選任（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p> <p>次に、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。</p>
片岡学校教育部次長	<p>報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告します。</p> <p>平成28年5月16日付けから平成28年6月6日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第3号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。</p> <p>内容といたしましては、臨時的任用職員、非常勤嘱託職員の任用によるものでございます。内訳といたしましては、新規に任用した臨時的任用職員が5名、非常勤嘱託職員が1名となっております。</p>
委 員 長 各 委 員 長 各 委 員 長	<p>報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p>
委 員 長	<p>《 報 告 事 項 》</p> <p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（1）「市議会経済文教常任委員会の報告について」、報告願います。</p>
学 校 教 育 部 長	<p>報告事項（1）「市議会経済文教常任委員会の報告について」、報告します。</p> <p>経済文教常任委員会は、平成28年5月17日に1日間の日程で開催されました。</p> <p>日本共産党の石川委員から、東旭川学校給食共同調理所改築事業について、質問がございました。前段に本事業の再開について報告させていただきました。今回はデザインビルド方式、総合評価一般競争入札により事業</p>

を実施いたしました。今回はそれを改め、デザインビルド方式に替えて設計と施工を分離する従来型の方式をとること、総合評価一般競争入札に替えて設計業務では公募型プロポーザル方式を採用すること、その設計業務に当たっては、基本設計と実施設計の二つの業務を一括して発注することを予定していること、地元の設計業者と厨房設備業者とで構成する共同企業体を対象としたこと、また、今後の具体的なスケジュールとしては、平成31年度中の供用開始を目指していきたいこと、全体工事費については、熱源をヒートポンプから従来方式へ変更することとし、また一方で、資材、労賃等の物価変動分を除き本市の財政的な制約も考慮した中でおよそ20億円程度を目安として事業を進めてまいりたい旨を報告いたしました。

また、これらに関わる予算につきましては、報告第1号で報告いたしましたが、第2回定例会市議会において、予算を計上してまいりたいといった旨を説明をさせていただきました。委員からは、それぞれの項目について確認的な質疑があった後、今回の処分に対する考え方についても質疑がございました。

以上が経済文教常任委員会の中身でございます。

第2回定例会市議会が終わり、補正予算は可決されておりますが、一部附帯決議が付きまして、内容としては、関係部局との協議を密にすること及び議会に段階を追って報告することです。補正予算は可決されておりますので、今後、具体的な作業に入っていくこととなりますが、7月上旬を目指して公募型プロポーザルの公告をする予定でございます。

委員長
各委員
委員長

報告事項(1)「市議会経済文教常任委員会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、報告事項(1)「市議会経済文教常任委員会の報告について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項(2)「安部公房文学資料コーナーの開設について」、報告願います。

大鷹社会教育部次長

報告事項(2)「安部公房文学資料コーナーの開設について」、報告します。

安部公房は小説家・劇作家として世界的にも有名で、旭川市にゆかりの深い作家であります。この度、安部公房の血縁である渡辺三子氏より、写真や演劇台本などの関係資料をお預かりし、東鷹栖支所内の情報コーナーに安部公房文学資料コーナーを開設いたしました。資料につきましては、これまで渡辺氏が代表を務める「郷土誌あさひかわ」の編集室内で展示・公開しておりましたが、御高齢のため継続がなかなか難しく、旭川市において活用ができないかとの相談を受けていたところでございます。このため、安部公房が少年期を過ごした東鷹栖地域での活用を検討し、当初、東鷹栖公民館において展示する方向で準備を進めておりましたが、東鷹栖支所から、支所内の情報コーナーで公開をしてはどうかとの提案があり、より多くの方に見ていただける環境であることから、渡辺氏にも御了解をいただき、6月1日より開設したところでございます。

今後は、図書館司書とも協力して資料の整理を進め、地域の宝として発信していけるよう、文学資料コーナーでの魅力ある展示に努めてまいりたいと考えております。

委員長
御質問等

報告事項(2)「安部公房文学資料コーナーの開設について」、御意見、御質問等がありますか。

中島委員
大鷹社会教育部次長
中島委員
大鷹社会教育部次長

写真は原本ではなく、パネルなどになっているのですか。

パネルになっているものもありますし、原本のままのものもあります。

段々と劣化していきますね。

渡部氏の編集室内でキャプションを貼って展示していたものをそのまま

		再現しております。
滝山委員		東鷹栖方面に行く人は少ないと思いますが、中央図書館などではそういったスペースはないのですか。
大鷹社会教育部次長		常設的に展示をすることができるスペースはありません。
		安部公房の戸籍が東鷹栖にあったということで、平成14年ぐらいから東鷹栖地域で安部公房に関する勉強会が開かれており、それを開いていた方が、東鷹栖安部公房の会を結成しております。安部公房を応援し、引き継いでいきたいという話もありましたので、今回、東鷹栖地域で開設するという展開になりました。
杉山委員		昔の青少年科学館のところに文学資料館がありますよね。そこには、そういったスペースはないのですか。
社会教育部長		ありません。
中島委員		小熊秀雄さんの資料などが置かれていますよね。
杉山委員		そういった資料が中心なのですか。
社会教育部長		それだけということではありませんが、旭川市にゆかりのあるいろいろな方の資料を置いています。
中島委員		もう少し街中にあっただ方がお立ち寄りいただけるような気がします。
社会教育部長		近文第1小学校のところに東鷹栖安部公房の会が建てた記念碑があり、東鷹栖公民館にも親族の方が持っていた資料を展示していますので、そういった資料などは東鷹栖地域に集まっています。
委員	長	他に御意見、御質問等がありますか。
各委員		ありません。
委員	長	それでは、報告事項(2)「安部公房文学資料コーナーの開設について」は、報告を受けたこととします。
		次に、報告事項(3)「旭川市民文化会館の整備について」、報告願います。
文化ホール担当課長		報告事項(3)「旭川市民文化会館の整備について」、報告します。
		市民文化会館につきましては、老朽化により、これまで大規模改修に向けて作業を進めてきたところではございますが、本市におきまして、市民文化会館よりも更に古い総合庁舎の建替えについての協議が進み、先月末、新庁舎整備に係る基本計画の骨子を策定し、その中において、市民文化会館に関しては、大規模改修をした場合、多額の費用がかかることととも長期間使用できなくなることで、また、新庁舎は「市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター」として、周辺施設と連携し、にぎわいを創出するという観点から、新庁舎建設に当たっては、市民文化会館の建替えと併せて、一体的な整備を進めていくとしているところでございます。なお、この骨子では、新しい市民文化会館の建設場所として、現在の総合庁舎を解体した場所としており、供用開始は総合庁舎等の解体、市民文化会館新築工事後となり、平成40年度頃となりますが、それまでは、現在の市民文化会館は最低限の改修による延命化により進めていくこととなります。
		また、新庁舎の整備につきまして、今後更なる詳細の検討がされていくこととなりますが、その状況を見ながら、市民文化会館につきまして、今後、建替えとなった場合の規模や機能などを協議してまいりたいと考えております。
委員	長	報告事項(3)「旭川市民文化会館の整備について」、御意見、御質問等がありますか。
教育	長	1期工事、2期工事と分けて進めていくこととなります。現庁舎を解体した跡地に新しい市民文化会館を建て、現在の市民文化会館の跡地に新庁舎を建てるということとなります。とても手間暇が掛かり、率直に言うと、私はあまり賛成できません。例えば、新しい市民文化会館だけ別なところに建て、現在の市民文化会館の跡地に新庁舎を建てるという考え方の方がいいと思いますが、旭川市庁舎整備検討審議会の中でどのような論議があ

		り、結果的にどのような最終判断がなされるのか、その様子を見ながら対応していくしかないと思います。
委 員 長		現在の敷地に建てるということは、旭川市庁舎整備検討審議会で決めているのですか。
教 育 長		そうです。しかし、そうすると駐車スペースや広場も含め、極めて中途半端になると思います。
中 島 委 員 長		駅の裏側や北彩都のところはとても広く空いていますよね。
教 育 長		そこに建てるという方法もあります。
中 島 委 員 長		景観的にもとてもいいと思います。
教 育 長		そうすると、JRから土地を買わなくてはなりません。
中 島 委 員 長		大雪アリーナの方から、駅を左に見て橋を渡ると、まわりの景色がとてもきれいです。そこにもう一つ文化的な象徴となるものがあれば、旭川市っていいまちだなと思いました。市民文化会館といえば、まちの文化を発信するという役割がありますよね。
教 育 長		そこに新庁舎を建てるという案もありましたが、市民意見では、現庁舎周辺に建てるということで落ち着きました。
委 員 長		人を回すという意味では、現庁舎周辺の方がいいと思います。
中 島 委 員 長		回遊して、買物公園に来ていただくという視点で言えば、現庁舎周辺がいいですね。
		市民文化会館を建て替えている間は何もできないということですか。小さいけれども公会堂を使うしかないのですか。
教 育 長		現在の案でいけば、現庁舎を壊してそこに新しい市民文化会館を建ててからということになりますので、それまでは現在の市民文化会館を使うことができます。しかし、もう一方で現庁舎を何らかの形で残してほしいという意見もあるので、いろいろな考え方や視点を持ちながら、今後もう少し検討されていくのかなと思います。
委 員 長		いずれにしても、市民文化会館については大規模改修ではなく、最低限の修繕を進めるということですね。
		他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員 長		ありません。
		それでは、報告事項（3）「旭川市民文化会館の整備について」は、報告を受けたこととします。
		《 そ の 他 》
委 員 長		他に、何かありますか。
各 委 員 長		ありません。
事 務 局 職 員		ありません。
		《 秘 密 会 》
委 員 長		ここからは、秘密会といたします。
		【以下、非公開】